



JPモルガン・アセット・マネジメントがサイバーエージェント<4751> >株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、JPモルガン・アセット・マネジメントが4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少共同保有者の減少重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、JPモルガン・アセット・マネジメントのサイバーエージェント株式保有比率は、8.05%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。